

平成 22 年 6 月 17 日
外航オーナーズ協会
(社) 日本船主協会 企画部

外航オーナーズ協会 第 52 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、6 月 17 日、東京都千代田区平河町の海運ビル 5 F 会議室において第 52 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認した。

なお、当日の乾 新悟会長（乾汽船 社長）挨拶内容は以下のとおり。

外航オーナーズ協会 第 52 回定時総会における乾会長挨拶

平成 22 年 6 月 17 日

第 52 回定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、一昨年の世界同時不況以降、世界経済は緩やかな回復傾向にはあるものの、欧州の財政不安などを背景にその先行きには不透明感も増しつつあり、外航海運市況も力強い回復とまでは言い切れない状況にあります。このような環境下、我が国外航海運が世界単一市場の下で諸外国の海運企業と伍していくため、また当協会会員各社が引き続き多種多様な顧客ニーズに良質且つきめ細やかなサービスを提供していくためには、国際競争力の一層の強化、即ち税制のイコールフットイングが是非とも必要であります。

具体的に申し上げますと、昨年度より実施されておりますトン数標準税制について、諸外国同様、全運航船へ拡充することが第一に挙げられるかと存じます。我が国においては、その対象が日本籍船に限られ、全運航船のわずか 5%程度にとどまっております。我が国外航海運が将来にわたって国際競争力を維持していくためには、同制度の拡充が必須であると考えます。

また、今年度末には、船舶の特別償却および特定資産の買換特例制度が適用期限を迎えます。我々外航オーナーにとって、船舶を継続的に事業の用に供していくためにこれらの

制度を活用することは、経営の維持にとって不可欠であります。当協会は、日本船主協会とともに、これらの海運関係税制の維持・改善をはじめ、必要な諸施策の実現に取り組んでいく所存でございます。

ソマリア沖・アデン湾における海賊事件につきましては、昨年より所謂「海賊対処法」に基づく護衛活動が開始されましたが、近時の傾向として、海賊の発生海域がアデン湾東方沖にまで拡大しているということでございます。当協会は、引き続き日本船主協会とともに同海域を航行する船舶の安全が確保されるよう、より効果的な活動の実施に向け、関係当局に強く働きかけていく必要があると考えております。

加えまして、地球温暖化防止対策としてのGHG排出削減対策や、優秀な日本人海技者および外国人船員の確保・育成への取組みも大きな課題であります。また、日本籍船に乗り組む外国海技資格受有者に対する承認制度につきましても、更なる簡素化・合理化が実現されるよう引き続き働きかけに努めて参ります。

その他、今後の経済動向、海運市況の見通しなど、我々外航オーナーに係わる情報の周知に努め、また、会員の一層の増強を図りつつ、会員間の意見交換、親睦の場として活動して参りたく存じます。皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶と致します。

以上